



# 佐賀県公報

平成17年  
6月10日  
(金曜日)  
第12615号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 青少年に有害な図書等の指定 (三五・こども課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (三五二・長寿社会課) 二
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (三五三・ ) 二
- 公 告
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民協働課) 三
- 土地改良区役員の就退任届 (農地整備課) 三
- 土地改良区の定款変更認可 ( ) 四
- 公安委員会事項
- 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催 (公 告) 四

## ○ 告 示

### ◎佐賀県告示第三百五十一号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条  
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十七年六月十日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	17-55	話王 本当にあったHな話 72号 7月号	(株)ぶんか社	19819-7	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	17-56	別冊 週漫スペシャル 7月号	芳文社	17929-07	
"	17-57	ガチンコ No.23 7月号	若生出版(株)	12811-07	
"	17-58	BOY'S ピアス 7月号	(株)マガジン・マガジン	08177-07	
"	17-59	ふたりエッチ select 8	(株)白泉社	67503-46	
"	17-60	メルティ ムーン MELTY MOON	(株)マガジン・マガジン	47351-51	
"	17-61	DVD MAX VOL. 4	セブン新社	19616-7 ①-7/18	
"	17-62	GIGA DEEPER ギガ・ディーパー vol. 02	マイウェイ出版(株)	68293-08 ④2005-10	
"	17-63	月刊 メルフレ ポンパー NO-050 7月号	KKベストセラーズ	08513-07	
"	17-64	ザ・ベストMAGAZINE No.254 7月号	KKベストセラーズ	14003-7	

◎佐賀県告示第三百五十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定  
居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十七年六月十日

佐賀県知事 古川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 有限会社リンク  
所在地 唐津市神田二千二十九番地二
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 ヘルパーステーションひばり  
所在地 唐津市神田二千二十九番地二  
サービスの種類 指定訪問介護
- 二 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 有限会社ハートコネクト  
所在地 鳥栖市弥生が丘四丁目二十二番
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 グループホームさくら樹  
所在地 鳥栖市弥生が丘四丁目二十二番  
サービスの種類 指定痴呆対応型共同生活介護
- 三 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 有限会社アルファ企画  
所在地 武雄市武雄町大字富岡九千五十一番地二
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 宅老所みどりの丘

- 四 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 社会福祉法人正和福祉会  
所在地 杵島郡山内町大野七千四十五番地
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 デイサービスセンターW a r m l y ひだまり山荘  
所在地 杵島郡山内町宮野千八百八十八番地八十五
- サービスの種類 指定通所介護

五 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日

- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 特定非営利活動法人ほのか  
所在地 藤津郡嬉野町下宿甲千七百四十四番地
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 特定非営利活動法人ほのか宅幼老所さくらさくらデイサービス  
所在地 藤津郡嬉野町下宿甲千七百四十四番地  
サービスの種類 指定通所介護

◎佐賀県告示第三百五十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定  
居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成十七年六月十日

佐賀県知事 古川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 佐賀県医療生活協同組合

所在地 佐賀市神野東四丁目十番五号

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 医療生協ケアステーションからつ

所在地 唐津市二タ子一丁目十五番一号

二 (一) 指定年月日 平成十七年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社会福祉法人花心会

所在地 伊万里市大坪町字地北乙千五百七十九番地

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 ケアプランセンターグランパランびまり

所在地 伊万里市大坪町字地北乙千五百七十九番地

### ○ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年7月27日までさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成17年6月10日

佐賀県知事 古 川 康

1 申請のあった年月日

平成17年5月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人 日本着圧協会

(2) 代表者の氏名 平井 安雄

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県杵島郡江北町大字山口1619番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、着圧商品を通じ、生産者に対しては体を圧迫することによって血流を促す部位の確かな基準の提供、規格の設定を奨励せしめ、消費者に対してはこれら商品の正確な情報知識を提供することによって健康維持に役立てることを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東与賀町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成17年6月10日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住 所	就退任年月日
理事	石丸 義弘	佐賀郡東与賀町大字下古賀1866番地の1	平成17年5月13日退任
"	村岡 敏律	" " 266番地	"
"	井原 勝美	" " 乙513番地	"
"	吉田 孝行	" " 1380番地第2	"
"	山田 和良	" " 2002番地	"
"	鶴 肇	" " 大字田中43番地4	"
"	吉村 昇	" " 大字下古賀1877番地2	"
"	横尾 武二	" " 大字田中966番地	"
"	富吉 義則	" " 611番地	"
"	山田 弘昭	" " 1824番地2	"
"	島添 信義	" " 2350番地	"
"	古川 健治	" " 大字飯盛265番地	"
"	古賀 誠	" " 789番地	"
"	塚原 秋雄	" " 2509番地	"

富吉 秋生	"	"	1689番地	"
川副 行生	佐賀市本庄町大字末次972番地	"	"	"
古賀 勝	佐賀郡川副町大字小々森299番地	"	"	"
監事 碓 康享	"	東与賀町大字飯盛2580番地の2	"	"
"	原口 光司	"	大字田中2081番地	"
"	山田 國廣	"	大字下古賀1730番地	"
理事 石丸 義弘	"	"	1866番地の1	平成17年5月14日就任
"	江原 敏明	"	282番地2	"
"	古賀 善明	"	914番地1	"
"	山田 國廣	"	1730番地	"
"	田中 敏夫	"	1782番地	"
"	古川 善彦	"	大字田中575番地	"
"	徳久 悟	"	大字下古賀1242番地	"
"	松尾 末男	"	大字田中981番地3	"
"	山田 文雄	"	668番地	"
"	原口 光司	"	2081番地	"
"	内田 義則	"	大字下古賀2343番地3	"
"	野田 保	"	大字飯盛1102番地	"
"	碓 和也	"	2267番地	"
"	北村 末次	"	2321番地	"
"	古川 昇	"	2613番地2	"
"	副島 武宣	佐賀市本庄町大字末次722番地	"	"
"	松永 猛	佐賀郡川副町大字小々森74番地	"	"
監事 井原 勝美	"	東与賀町大字下古賀乙513番地	"	"
"	福井 靖二	"	大字田中1732番地5	"
"	深川 敏昭	"	大字飯盛295番地2	"

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成17年6月2日鹿島市浜干拓土地改良区の定款の変更を認可した。

平成17年6月10日

佐賀県知事 古川 康

### ○ 公安委員会事項

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3の規定により、猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催します。

平成17年6月10日

佐賀県公安委員会

委員長 藤 寛

#### 1 初心者講習会の開催日時及び場所

開 催 日 時	場 所
平成17年7月13日(水曜日) 午前9時から午後5時まで	佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部
平成17年9月22日(木曜日) 午前9時から午後5時まで	"

#### 2 経験者講習会の開催日時及び場所

開 催 日 時	場 所
平成17年7月11日(月曜日) 午後1時から午後4時まで	佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀県佐賀総合庁舎
平成17年8月17日(水曜日) 午後1時から午後4時まで	唐津市坊主町433番地1 佐賀県唐津総合庁舎
平成17年9月15日(木曜日) 午後1時から午後4時まで	佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀県佐賀総合庁舎

#### 3 その他

(1) 初心者講習会は、初めて猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者を対象に行います。

(2) 経験者講習会は、猟銃又は空気銃の所持の許可を更新しようとする者を対象に行います。

(3) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書2通に本人の写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面の上三分身で縦及び横の長さが3センチメートルのもの)2枚を添え、受講日の5日前までに、住所地を管轄する警察署長を経由して佐賀県公安委員会に提出してください。

(4) 講習会に関する問い合わせ先

この講習会の詳細については、佐賀県警察本部生活安全部生活環境課(電話代表0952-24-1111 内線3173)又は各警察署の生活安全課若しくは生活安全・刑事課に問い合わせてください。

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年六月十日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷